

若年層投票立会人募集要項

若年層に選挙や政治をより身近に感じ、関心を持っていただくことを目的として、期日前投票所の投票立会人の募集を行います。

投票立会人は、投票が行なわれる際に、投票事務に参加するとともに、投票事務の執行が公正に行なわれるよう立ち会うことが役目です。

1. 応募資格

18 歳以上で、甲府市内に住所を有し、甲府市の選挙人名簿に登録されている方

※特別な資格や技能は必要ありません。

2. 応募方法

応募方法は次の 2 種類です。

- (1) 応募用紙に必要な事項を記入のうえ、選挙管理委員会事務局へ郵送、FAX 又はメールで提出する。
- (2) 応募フォームからオンラインで申請する。

3. 当日までの流れ

- (1) 応募された方は、選挙管理委員会事務局にて事前説明を行います。日程については、応募後に連絡、調整いたします。
- (2) 事前説明を受けた方に、選挙の都度、従事することができるか意向調査いたします。
- (3) 希望者多数の場合は、ご希望に添えない場合があります。

4. 応募期間

応募締め切りはありません。随時応募を受け付けます。

5. 従事内容

- (1) 投票が適正に行われていることを確認すること。
- (2) 投票所の開閉時に立ち会うこと。
- (3) 投票用紙が適切に投票箱へ投入されることを確認すること。
- (4) 投票録に署名すること。
- (5) その他投票全般について立ち会うこと。

6. 従事場所・時間・報酬

- (1) 従事場所：甲府市選挙管理委員会が指定する期日前投票所
- (2) 従事時間：8:30～20:00（半日の場合、8:30～14:15 又は 14:15～20:00）
- (3) 報 酬 額：日額 10,900 円（半日の場合、5,450 円）

※交通費の支給はありません。

※昼食の手配は可能ですが、自費負担となります。

7. 服務上の注意事項

- (1) 投票立会人は各投票所に 2 名必要が選任されます。なお、同一の政党その他政治団体に属する者が投票立会人になることはできません。
- (2) 服装は、公務に相応しい服装をしてください。運動着や華美な服装等のご遠慮ください。
- (3) 立会時間中は携帯電話、スマートフォン等の利用はできません。また、立会中に知り得た情報を、他人（家族を含む。）へ漏らすことや、SNS に投稿することはできません。
- (5) 食事やお手洗いのための一時的な離席は可能です。
- (6) 公正中立な立場を守り、私語、選挙人に疑念を抱かせるような言動は、厳に慎んでください。

【お問い合わせ先（応募先）】

〒400-8585

甲府市丸の内一丁目 18 番 1 号

甲府市選挙管理委員会事務局

T E L : 055-235-5517

F A X : 055-235-5517

メール：senkan@city.kofu.lg.jp